

令和 6 年度

江北町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

1 はじめに

江北町では、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、「江北町教育大綱」を策定しました。

「江北町教育大綱」は、本町の教育、学術及び文化等の振興に関する総合的な施策に関する基本的な方針を定めるものです。

教育委員会では、教育大綱を受けて江北町教育施策実施計画として、

- 【Ⅰ 「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を身につけ、バランスのとれた児童・生徒を育む学校教育の推進】
- 【Ⅱ 教育活動を支える教育環境の整備・充実】
- 【Ⅲ 社会教育・生涯学習の振興、歴史や文化の継承と保存活用】
- 【Ⅳ 夢・感動と活力を生むスポーツの振興】
- 【Ⅴ 子ども・子育て支援事業の推進】

の5つを掲げ、各種の事務事業に取り組んできました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、効果的な教育行政を推進していくために、教育委員会は毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、町民の皆様へ公表することが規定されました。

この報告書は、令和6年度事業に係る江北町教育委員会の点検・評価を実施したものです。

この点検・評価結果を教育委員会全体でしっかりと認識し、課題・問題点の改善に取り組むことで、今後の江北町教育行政の一層の充実を図り、町民の期待と信頼に応えていきたいと考えております。

令和7年8月

江北町教育委員会

2 江北町教育委員会の活動内容

(1) 教育委員会の会議運営

ア 教育委員会 定例会 12回 臨時6回 計18回

イ 議決の内容

- (ア) 教育課題解決のための対応方針
- (イ) 準要保護認定
- (ウ) 基本方針計画の策定
- (エ) 任命関係
- (オ) 教職員人事異動の方針・実施
- (カ) 報告、議案の審議
- (キ) その時々的事案

ウ 議事録作成

- (ア) 開会及び閉会に関する事項
- (イ) 出席委員の氏名
- (ウ) 会議に出席した者の氏名
- (エ) 議決事項
- (オ) 教育長会等の報告の要旨
- (カ) 議題及び議事の概要
- (キ) その他

(2) 教育委員の活動

ア 諸行事への出席

- (ア) 入学式 卒業式 運動会 学校行事等への出席
- (イ) 学校訪問（小学校、中学校）
- (ウ) 小中学校授業研究会への出席
- (エ) 教育委員会以外の会議や大会などへの出席

3 主要な施策に対する事業の点検・評価一覧

4段階評価 【A】…十分達成 【B】…ほぼ達成
【C】…やや不十分 【D】…不十分

《Ⅰ「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を身に つけ、バランスのとれた児童・生徒を育む学校教育の推進》		自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	I-1 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進			
主要な 施策	【教員・保育士の資質の向上】 ・年間10回以上の園内研修を実施し、園全体で同じ目標に向かって取り組み教育・保育の質の向上に努めます。 ＜数値目標＞ 評価指標：園内研修会の回数 A=10回以上 B=8回～9回 C=6回～7回 D=5回未満	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
	【家庭と連携した生活習慣作りの支援】 ・啓発活動や情報発信など、家庭へ向けた基本的な生活習慣づくりに関する取り組みを推進していきます。 ＜数値目標＞ 評価指標：園だより等の情報発信回数 A=12回以上 B=9回～11回 C=6回～8回 D=6回未満	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
【幼児教育・保育内容の充実】 成果 事前の内容確認など研修の在り方を工夫しながら年間10回以上の研修を行うことができました。 課題 研修したことを日々の教育・保育の中に取り入れて自己研鑽に努めることで質の向上につなげていく必要があります。 指摘 幼少時の子どもの成長は著しく、その変化に日々対応していくことは大変だと思います。保護者との連携のもと、互いに協力しながらさらなる保育・教育活動を期待します。 対応 保育士が現場で抱えている困りごとなどをテーマにした研修を行ったり、研修したことがどのように保育の中で活かされたかを話し合ったりして、質の向上につながるような研修を行っていきます。				
【家庭と連携した生活習慣作りの支援】 成果 毎月園だよりやクラスだよりで、子ども達の現状に合わせて家庭への啓発をおこなってきました。 課題 各家庭で生活スタイルが違い、すぐに改善されることばかりではないので根気よく続けていかなければならない。 指摘 幼少時の子どもの成長は著しく、その変化に日々対応していくことは大変だと思います。保護者との連携のもと、互いに協力しながらさらなる保育・教育活動を期待します。 対応 家庭での基本的な生活習慣づくりについては、啓発活動などに加え、個別の指導等を行いながら家庭との連携を深めるよう根気強く関わり続けていきます。				

		自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	I-2 「確かな学力」を育む教育の推進			
主要な 施策	【県調査の活用促進】 県調査の結果から、国語、算数・数学、理科、社会、英語の各教科について、基礎的・基本的な知識や技能の習得状況及び学習指導の成果や課題を把握し、指導方法の工夫・改善を図ります。 <数値目標> 評価指標： 小学校・・・「授業が分かる」「授業が楽しい」と肯定的に回答した児童の割合 A＝80％以上 B＝60％以上～80％未満 C＝40％以上～60％未満 D＝40％未満 中学校・・・「自分の考えをもち、表現することができた」と肯定的に回答した生徒の割合 A＝80％以上 B＝60％以上～80％未満 C＝40％以上～60％未満 D＝40％未満	小学校 【A】 中学校 【A】	小学校 【A】【A】【A】【A】 中学校 【A】【A】【A】【A】	【A】
	【ICTの活用】 ・各学年において、1人1台端末を活用した授業を1日1回以上実施します。 また、1人1台端末の環境に適した個別学習向けドリル教材を活用して、一人一人に合った学習の流れをつくり、学力の定着をサポートします。 <数値目標> 評価指標：個別学習向けドリル教材を学習活動に活用した教員の割合 A＝90％以上 B＝68％以上～90％未満 C＝45％以上～68％未満 D＝45％未満	【D】	【D】【D】【D】【D】	【D】
主要な 施策	【中学校における放課後等補充学習支援の充実】 ・数学と英語において基礎学力の定着が十分でない生徒や、授業による指導のみでは学習内容の定着が十分ではない生徒の学力向上を図るため、外部人材を活用した放課後や長期休業中における補充学習の充実を図ります。 <数値目標> 評価指標：放課後や長期休業中における補充学習に参加した生徒のうち、学習意欲の向上が見られた生徒の割合	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】

	A=90%以上 B=68%以上～90%未満 C=45%以上～68%未満 D=45%未満			
【県調査の活用促進】 成果 【小学校】 高学年における教科担任制の拡大及び校内研究の充実を図り、互いの授業を参加するなどして指導力の向上を目指したことで、「授業が分かる」「授業が楽しい」と肯定的に回答した児童の割合は、それぞれ 88.5%、82.5%となり、児童が意欲的に取り組める授業を展開することができました。 【中学校】 生徒自身の考えを表現させる場としてのパフォーマンス課題を工夫して取り入れることで、「自分の考えを持ち、表現することができた」と肯定的に回答した生徒の割合が84%となり、指導方法の工夫に成果が見られました。 課題 学習意欲の向上とともに、一人一人が学習の成果が実感でき、学力の定着につながる取組の工夫が必要です。 指摘 小学校では「知る楽しさ」、「分かる楽しさ」を体験させながら、「自ら学ぶ姿勢」を身につけさせ、中学校では学んだことに対して、「自分の考えや意見」を持ち、「自己表現できる力」の育成をしていってほしい。 対応 引き続き、学力向上の基盤となる学級づくりとともに主体的・対話的で深い学びを実現できる授業づくりを推進していきます。 【I C Tの活用】 成果 自分で調べる場面や自分で調べたことを発表したり表現したりする場面など、主体的な学びの中での端末活用が昨年度以上に図られていました。しかし、デジタルドリル教材を学習活動に活用した教員（学級担任）の割合は44%となりました。 課題 1人1台端末の持ち帰りを推進することで、家庭におけるデジタルドリル教材の活用を図ります。また、授業や家庭学習で効果的に活用ができる教材の検証を進めていきます。 指摘 どのような場面で使用すると効果的に活用できるのかを学年ごとに検証して、学習活動に取り入れやすいように ICT 活用モデルを示してください。また、デジタル教材を家庭へ持ち帰り、活用できるよう体制を整える必要があると思います。 対応 ICT の活用については、持ち帰りも含め、タブレット端末を児童生徒が利用する機会を増やしていきます。あわせて、国や県が示している ICT 活用モデルを紹介するなど、学習活動に取り入れやすいコンテンツを取り入れた授業づくりを推進していきます。 【中学校における放課後等補充学習支援の充実】 成果 補充学習に参加した生徒のうち、「以前より授業に意欲的に取り組むようになった」と肯定的に回答した生徒が95%でした。また、「学習会での学習内容がよく理解できていると思う」と肯定的に回答した生徒が97%でした。学習課題を工夫し、少人数授業の形態で学習に取り組ませたことで意欲の向上と理解につながりました。 課題 補充学習の指導者と教科担任との連携を図ることで、さらに効果的な指導に努めていく必要があります。 指摘 「分かる授業」、「楽しい授業」の工夫をし、学力向上につながるようお願いします。 対応 【I C Tの活用】と同様				

		自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	I-3 「豊かな心」を育む教育の推進			
主要な 施策	【道徳教育の充実】 ・小中学校全学級で年間1回以上、保護者や地域の方々に道徳の授業を公開します。 ＜数値目標＞ 評価指標：授業参観において、道徳の授業を実施した学級の割合 A=100% B=75%以上～100%未満 C=50%以上～75%未満 D=50%未満	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
	【不登校対策の充実】 ①小中学校に町費のスクールソーシャルワーカーを1名ずつ配置し、スクールソーシャルワーカーのコーディネートによる家庭や関係機関等が連携・協力した取組を支援します。 ＜数値目標＞ 評価指標：不登校児童生徒のうち、スクールソーシャルワーカー等が家庭訪問や関係機関との連携などにより支援にかかわった児童生徒の割合 A=100% B=75%以上～100%未満 C=50%以上～75%未満 D=50%未満	【C】	【C】【C】【C】【C】	【C】
主要な 施策	②「別室における学校生活支援事業」を活用し江北中の「ピッキールーム」に常時支援員を配置します。支援員は、学校職員と協力し安心して生活や学習ができる居場所づくりに努め、登校できる環境づくりと個に応じた支援を行います。 ＜数値目標＞ 評価指標：常時支援員を配置し支援を行うことで、入級当初よりも登校日数が改善または維持できた生徒の割合 A=100% B=75%以上～100%未満 C=50%以上～75%未満 D=50%未満	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
	③「江北町フリースクール等奨学金交付要綱」に基づき、不登校児童生徒が社会とのつながりの中で均等に学びの機会を得ることができるよう、フリースクール及び教育支援センターで学ぶ不登校児童生徒の経済的支援を行います。 ＜数値目標＞ 評価指標：不登校児童生徒のうち制度周知を図った割合 A=100% B=75%以上～100%未満	【A】	【B】【A】【B】【B】	【B】

	C=50%以上～75%未満 D=50%未満			
主要な 施策	【いじめ問題対策の充実】			
	・アンケート調査や面談を実施することで、早期発見に努めます。 また、いじめの定義に基づき適切にいじめを認知し、組織的な対応に努めます。 <数値目標> 評価指標：定期的なアンケート調査との実施回数 A=12 回以上 B=9 回～11 回 C=6 回～8 回 D=6 回未満	【B】	【B】【A】【B】【B】	【B】
【道徳教育の充実】 成果 小学校は 10 月、中学校は 12 月に全学級で道徳の公開授業（ふれあい道徳）を実施しました。また、「がん教育総合支援事業」と道徳の授業を関連させるなど、心の教育の工夫と充実を図りました。 課題 いじめや不登校などの教育課題を踏まえ、自他の生命を尊重する心や他者を思いやる心など、豊かな心を身につける心の教育の充実を継続していく必要があります。 指摘 道徳心を養うことは、道徳の授業だけでなく、日頃の生活の中での大人の態度や言葉遣いを見習って身に付くことも多いと思うので保護者、教員がお手本になるよう豊かな心を育む教育を推進していきましょう。 対応 心の教育については、学校教育活動全体を通じた道徳教育の一層の充実を図り、豊かな人間性と社会性の育成に努めます。 【不登校対策の充実】 ①成果 学校や関係機関からの積極的な情報収集を行い不登校児童生徒だけでなく、様々な課題を抱える児童生徒の支援を行いました。児童生徒への直接支援をはじめ、家庭訪問を行ったり他機関へ連携を図ったりした不登校児童生徒の割合は 50%でした。 課題 不登校や不登校傾向の児童生徒が増加傾向にあります。個人の特性や家庭環境を適切に把握しながら、個に応じた支援を図ることが必要です。 指摘 不登校の理由は様々で、本人の問題だけでなく、家庭環境に起因することもあるため、多様な対策が必要になっています。今後も個に応じた支援をお願いします。 対応 不登校の問題の解消に向け、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携・協力し教育相談体制を充実させ組織的な対応に努めていきます。また、不登校傾向の児童生徒への早期支援（早期発見・早期対応）にも力を入れていきます。 ②成果 入級している生徒のうち、入級当初よりも登校日数が改善または維持できていた生徒の割合は 100%でした。個に応じた支援を行うことで、安心して学校生活を過ごせる環境をつくることができました。 課題 必要に応じて不登校生徒及びその保護者に対し、学習の機会の確保としてビッキールームの設置があることを周知していく必要があります。 指摘 ビッキールームの活用をさらに進めるとともに、学校以外で学びの場があることを知ってもらい、児童生徒と保護者支援に繋げてほしいと思います。 対応 中学校のビッキールーム（別室）の活用を進めるとともに、学校内外に学びの場があることを周知していきます。				

③成果 「江北町フリースクール等奨学金制度」について、小・中学校に配置しているスクールソーシャルワーカー等を通じ、必要な方にはすべて周知を図りました。今年度は３件申請があり、不登校児童生徒の学びの機会の確保につながりました。

課題 学校以外の多様な学びの場も選択できることを知ってもらうことで、学びの機会を確保していく必要があります。

指摘 学校以外でも多様な学びの場があることの周知を図り、誰もが支援を受けられるよう関係機関が協力した取り組みが必要です。

対応 ②と同様

【いじめ問題対策の充実】

成果 児童生徒対象にした月１回の「学校生活アンケート」と、年間２回の保護者も対象にした「いじめアンケート」により、いじめの早期発見に努めることができました。小学校においては、認知件数の減少に至っていませんが、被害者に寄り添った組織的な対応がなされていました。

課題 心の教育の充実を図り、よりよい人間関係づくりを基盤としたいじめのない学級づくりが必要です。

指摘 「いじめアンケート」についても、認知件数の減少に至らなかったとありますが、元々件数は多くなく、被害者に寄り添った対応がなされているので、評価をＡとしました。

対応 【道徳教育の充実】及び【不登校対策の充実】と同様

		自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	I-4 「健やかな体」を育む教育の推進			
主要な 施策	【体力向上に向けた総合的な取組の充実】			
	・全国体力・運動能力、運動習慣調査における各学年男女別の体力合計点の平均値が県の平均値を上回る〔小学校１２（６学年男女別）のうち６、中学校６（３学年男女別）のうち３〕ことを目指します。 ＜数値目標＞ 評価指標：調査における各学年男女別の体力合計点の平均値が県平均を上回った数 （小学校）A=6 以上 B=4～5 C=3～2 D=1～0 （中学校）A=3 以上 B=2 C=1 D=0	小学校 【A】 中学校 【A】	小学校 【A】【A】【A】【A】 中学校 【A】【A】【A】【A】	【A】
主要な 施策	【学校給食の充実】			
	・県が実施する小学５年生及び中学２年生を対象とした食事に関する調査において、「毎日（ほとんど毎日）３回食事をする」と回答する児童生徒の割合を９０％以上にします。 ＜数値目標＞ 評価指標：小学５年生及び中学２年生を対象とした調査において	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】

	「毎日食べた」と回答する児童生徒の割合 A=90%以上 B=68%以上～90%未満 C=45%以上～68%未満 D=45%未満			
主要な 施策	【健康教育の推進】			
	・県が実施する小学5年生及び中学2年生を対象とした朝食等実態調査において、「毎日食べた」と回答する児童生徒の割合を90%以上にします。 ＜数値目標＞ 評価指標：小学5年生及び中学2年生を対象とした調査において「毎日食べた」と回答する児童生徒の割合 A=90%以上 B=68%以上～90%未満 C=45%以上～68%未満 D=45%未満	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
主要な 施策	【安全教育の推進】			
	・学校において交通安全教室等の充実を図り、自己安全管理能力を育成します。 ＜数値目標＞ 評価指標：交通安全教室等で交通事故防止の啓発を行った回数（1学期に1回） A=3回以上 B=2回 C=1回 D=0回	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
【体力向上に向けた総合的な取組の充実】 成果 体力・運動能力調査において、平均値が県平均を上回った数が小学校は6、中学校は3でした。 小学校では、県が実施するスポーツチャレンジへの積極的な参加が見られました。また、中学校では、授業をはじめ、運動部活動において、体を動かすことの楽しさを伝える指導の充実を図ることができました。 課題 幼少期から楽しく体を動かす運動習慣を身につけさせる必要があります。 指摘 数値目標はAに達していますが、幼児期の経験不足のため、運動することに消極的な子も多くみられます。楽しく体を動かし、運動習慣を身につけさせる必要があります。 対応 全国体力・運動能力、運動習慣調査等の結果を基に、課題に応じた体力向上に継続して取り組むとともに、スポーツチャレンジなど小学校低学年から体を動かすことの楽しさを伝える指導の充実を図ります。				
【学校給食の充実】 成果 小学5年生、中学2年生では「毎日3回食事をする」と回答した児童生徒が93.6%でした。また、「健康でいるためには食事は大切である」と考えている児童生徒が100%であり、食育の充実が図られました。 課題 「食べ物の好き嫌いが無い・あまりない」と回答した児童生徒が県平均より少ない傾向にあります。 指摘 町内の子育て世帯は核家族も多く、食事内容が子ども中心になりがちで、季節のくだものや多様な食材を食べる機会が少ないのではないか。給食の担う役割は大きいと考えるます 対応 【健康教育の推進】と同様				

【健康教育の推進】

成果 学校栄養職員と連携した授業を実践し、食の大切さを伝えることができました。小学5年生、中学2年生では「毎日3回食事をする」と回答した児童生徒が97%でした。また、「健康でいるためには食事は大切である」と考えている児童生徒が100%であり、食育の充実が図られました。

課題 食事の重要性とともに睡眠や運動など、規則正しい生活習慣の定着に目を向けた指導も引き続き行っていく必要があります。

指摘 子どもだけでなく保護者にも食事・睡眠の重要性を特に伝えていく必要があると思います。（食事や睡眠を軽視している場合があります。）

対応 生涯にわたって健康でたくましく生きるために、学級担任と栄養教諭（学校栄養職員）が連携した授業を推進し、自ら率先して望ましい食習慣を形成できるよう取り組みます。また、食習慣の重要性についても保護者への啓発に取り組みます。

【安全教育の推進】

成果 小学校では年2回、中学校では年1回の交通安全教室を実施しました。また、長期休業前には、生徒指導担当より、長期休業期間中の事故防止の啓発を徹底しました。今年度の児童生徒の交通加害・被害事故件数は0件でした。

課題 特になし

指摘 町内は水路も多く、水難事故に対する通学路の安全点検も行ってください。

対応 水難事故の予防については、通学路点検の際に、道路に面した水路の安全面も観点の一つに加え確認しています。引き続き、地域の協力を得ながら、児童生徒の安全確保に努めていきます。

【有識者の意見】

【ICTの活用】

・個別学習向けドリル教材を学習活動に活用した教員の割合が指標となっているが、特に小学校は全科であり学習進度に合わせた教材作成には大変な労力を伴うこととなり、活用割合を高めるのは至難の技となることが考えられます。小学校と中学校を分けた形での指標の設定が良くないでしょうか。ICT教育先進国では紙の教科書の大切さが見直されていることから、どのような学習場面でタブレットなどICT機器を使って国や県の同校も視野に入れつつ、今後のICT活用の方向性を教育委員会で十分検討していく必要があります。

・ICTデジタル教材の活用が『D』評価となっていますが、江北町の取り組んだ44%という数字が【県と比較して良いのか悪いのか？／全国的なものと比較して良いのか悪いのか？】という調査結果的なものと比較しないと、改善に向けた力の入れ方（力量）が違ってきます。その点を注意しながら改善の取り組みが必要だと思います。

・ICTの利活用については、もっと活用度をあげるように努力が必要ではないでしょうか。タブレットを持ち帰るのもむずかしいとの問題もあり、さらに工夫が求められるようです。

【道徳教育の充実】

・小中学校の授業としては、道徳の授業はしっかりと行われていると理解しました。ただ保護者や地域の方々に道徳の授業を、年間1回程度公開することで道徳教育が充実しているという評価となることに少し違和感を感じます。課題のタイトルを修正するか、別の視点で評価をしないといけないのではないのでしょうか。

【不登校対策の充実】

・不登校の理由は多岐にわたるので、それぞれのケースに応じ、課題を抱える児童生徒の支援会議に同席させるソーシャルワーカーは社会福祉士なのか精神保健福祉士が良いのか、またどのような関係機関との連携が必要なのかの検討が必要であり、不登校児

児童生徒の全ての事案に、スクールソーシャルワーカー等が家庭訪問や関係機関との連携などにより支援に関わった割合を指標にするのは難しいのではないかと思います。

・長い目で見て、パーセントで効果を決めるのではなく、不登校の生徒にどれだけ寄り添えたか、を求めていくことが大事ではないでしょうか

・不登校児童生徒のうち制度周知を図った割合が 100%にして頂きたいと思います。

【いじめ問題対策の充実】

・児童会や生徒会などでいじめ撲滅宣言を作成・活用するなど、児童生徒の自浄作用も個々人の状況把握と並行して実施することも必要ではないでしょうか。

・いじめ問題のアンケート調査との実施回数というのは、定期的なものではなく、常に子供たちの様子を見ていって、それに基づいてアンケートを実施するべきではないでしょうか。

【安全教育の推進】

・小学生が巻き込まれる交通事故が多発していることから、通学路の点検を関係部署と連携して実施して車道と歩道の分離を行っていただきたい。

・小学生の自転車事故は重大事故につながるので、自転車に乗る時のヘルメット着用を徹底させてください。

《Ⅱ 教育活動を支える教育環境の整備・充実》		自己点 検評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	Ⅱ-1 幼児教育を支える環境の整備			
主要な 施策	【特別な支援を要する子への体制整備の充実】			
	・ 1 学期に 1 回の園内支援会議を行い情報共有し個々に合わせた支援の方法を考えていきます。 ＜数値目標＞ 評価指標：園内支援会議の回数 A=3 回以上 B=2 回 C=1 回 D=なし	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
【特別な支援を要する子への体制整備の充実】 成果 支援を要する子ども達の情報共有をしながら日々の保育に取りくむことができました。 課題 個別の情報共有は行ってきたが、園全体での情報共有をする会議の時間を作ることが非常に難しい。 指摘 園全体で常に情報共有できるシステムを取り入れることを検討してください。 対応 子どもたちの一人一人の成長につながるような支援をさらに進めるため、園全体での情報共有がスムーズにできるシステムの導入に係る検討を行います。今後、個に応じた支援の充実とともに、保育担当者の負担軽減につながることを期待しています。				

		自己点 検評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	Ⅱ-2 学校教育環境の整備推進			
主要な 施策	【学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実】			
	・学校運営協議会を3回以上開催し、地域と一体となって特色ある学 校づくりを進めていきます。 ＜数値目標＞ 評価指標：開催回数 A=3回以上 B=2回 C=1回 D=0回	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
主要な 施策	【特別支援教育の充実】			
	・全ての教職員の特別支援教育に関する理解を深め、協力して一人一 人の児童生徒を育てる体制づくりを進めます。 ＜数値目標＞ 評価指標： 小学校・「適切な手立てを考え支援している」と回答した教員の割合 A=80%以上 B=60%以上～80%未満 C=40%以上～60%未満 D=40%未満 中学校・「特別支援教育の充実が図られた」と回答した職員の割合 A=80%以上 B=60%以上～80%未満 C=40%以上～60%未満 D=40%未満	小学校 【A】 中学校 【A】	小学校 【A】【A】【A】【A】 中学校 【A】【A】【A】【A】	【A】
主要な 施策	【交流事業の充実】			
	・中学校とオーストラリアの学校と対面での交流や、オンライン交流 を計画的、効果的に実施し、多様な文化を認め合う教育を推進しま す。 ＜数値目標＞ 評価指標：対面交流及びオンライン交流の回数 A=3回以上 B=2回 C=1回 D=0回	【C】	【C】【C】【C】【C】	【C】
主要な 施策	【教職員の多忙化の解消】			
	・学校の業務改善を図るために校長研修会等で検討します。 ＜数値目標＞ 評価指標：時間外在校時間の削減率（前年度比） A=5%以上 B=3%以上～5%未満 C=1%以上～3%未満 D=0%未満	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
主要な	【江北町「部活動の在り方に関する方針」の円滑な実施】			

施策	・方針に則り、部活動の休業日及び活動時間等を適切に設定します。 <数値目標> 評価指標：週2回の休養日の実施率 A=100% B=75%以上～100%未満 C=50%以上～75%未満 D=50%未満	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
【学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実】 成果 地域とともにある学校づくりを進めるため、保護者や地域住民等が参画する学校運営協議会を4回（6月、12月、2月、3月）開催しました。協議会では、学校運営の基本方針を校長が説明し、協議会委員との共通理解が図られました。また、実際に小学校、中学校を見学し、学校運営における気づきや課題などの意見交換ができました。 課題 地域や家庭が相互に支援、協働し、総掛かりでの教育を実現するため、協議会に設置している「江北っ子応援団」の登録メンバーの拡充に努め、活動をさらに活発化していく必要があります。 指摘 家庭や地域の方に学校教育活動に関心を持ってもらい、積極的に関わることで学校側が支援してほしい内容に合った「江北っ子応援団」の活動に繋げていってほしい。 対応 学校側が支援してほしい内容を把握し、「江北っ子応援団」の活動に繋げていきます。さらに情報発信に努め、江北っ子応援団の団員増を目指します。 【特別支援教育への充実】 成果 5月には幼保小中の特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、連携して特別支援教育の充実に取り組めるよう理解を図りました。校内研修やケース会議を開催するなど組織的な対応を図ることで、小学校では、「適切な手立てを考え支援している」と回答した教員の割合が98%、中学校では「前年度より特別支援教育の充実が図られた」と回答した職員の割合が95%（未実施）でした。 課題 すべての職員が特別支援教育への理解に努め、更に適切な手立てや支援方法を身につける必要があります。 指摘 全ての職員が特別支援教育に理解を深めることで、すべての児童生徒に対しても適切な指導支援に繋がると考えます。職員だけでなく、保護者とも共通理解ができるよう連携を図って取り組んでください。 対応 在任中に特別支援学級に関わる機会を確保するように努めるとともに、特別支援教育に関する校内研修を充実させます。 【交流事業の充実】 成果 今年度は対面での交流はありませんでしたが、オーストラリアの学校と交流のための事前準備ができました。 課題 来年度の交流受け入れに向けて、オンライン交流を増やすことで、継続的な交流に繋げていく必要があります。 指摘 オーストラリアとの交流事業はオンライン交流の回数を増やすことで、英語教育の充実も図れると思います。オンライン交流を有効に活用してほしいと思います。 対応 オーストラリアとの交流事業については、対面での交流が円滑に進むよう、事前のオンライン交流を併用しています。オンライン交流の活用によって、児童生徒に英語で会話できる楽しさを味わってもらい、学習意欲の喚起につながることを期待しています。 【教職員の多忙化の解消】 成果 業務改善に対する職員の意識の向上をはじめ、校時の見直しや行事予定の組み方の工夫により、時間外在校時間の削減率は20.5%でした。 課題 中学校職員の時間外在校時間は小学校職員よりも長い状況です。				

指摘 特になし。

対応 引き続き、時間外勤務の縮減に努めていきます。

【江北町「部活動の在り方に関する方針」の円滑な実施】

成果 「部活動の在り方に関する方針」に則った部活動運営がなされており、週2回の休養日も適切に設定されていました。

課題 部員の減少により、活動ができない部活動が見られます。

指摘 部員の減少により、活動ができない部活動が見られます。

部活動に関わる生徒・保護者の意見を取り入れながら、合同部活動や拠点校が推進できればと思います。

対応 部活動改革については、部活動の状況に応じて準備のできたところから近隣市町の学校との合同部活動や拠点校方式に取り組んでいきます。

【有識者の意見】

【交流事業の充実】

・英語学習の中にどのように組み入れるかを検討し、対面交流やオンライン交流だけでなく、ペンパルによる交流など多様な方策を検討していただきたい。

・今年オーストラリアの交流に向けての計画ができているなら、C評価でなくても前向きに取り組んだこととして、とらえてもいいのではないのでしょうか

・町民のアンケートを採ってみたいするのもいいのではないのでしょうか。町民が何を必要としているのか的を得た交流事業を計画して行って欲しいです。

【部活動地域展開】

・部活動指導者の登録制度を活用するなど外部指導者の確保に留意していただきたい。

【学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実】

・「地域の協力を得て特色ある学校づくり」のため江北っ子応援団の方々に延べ65名のご協力を頂きありがたい取り組みと感じました。参加した子供たちの感想や、子供たちは何人ぐらい参加したのかなども、今後の展開・発展には必要な情報ではないかと思いますのでご検討ください。

《Ⅲ 社会教育・生涯学習の振興、歴史や文化の継承と保存活用》		自己点 検評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	Ⅲ-1 生涯学習体制の確立と活動の推進			
主要な施策	【ライフステージに応じた教室・講座等の開催】			
	・ニーズに応じた各種公民館講座を開催及び自主的な生涯学習活動の促進を図ります。 ＜数値目標＞ 評価指標：講座及び生涯学習活動の回数 A=6 回以上 B=4 回～5 回 C=3 回 D=3 回未満	【D】	【D】【D】【D】【D】	【D】
【ライフステージに応じた教室・講座等の開催】 成果 教育課題の一つである「小中学校の学力向上」に着目し、英語活動を基本とした講座を2回開催しました。 課題 今回は一般町民の参加も呼びかけたが、内容が英語であったので子どもからの参加が中心でした。内容を充実させて、より幅広い年代が参加できる内容もあるように、対象者のバランスを考えたい。 指摘 町民の興味・関心を探りそれに合った教室・講座の開催を行ってください。 対応 多くの町民の参加ができるよう早めに企画に取り組み、情報発信に努めていきます。 町民のニーズ把握に努め、ライフステージやニーズに応じた、多くの方が参加したいと思う講座を工夫していきます。				

		自己点 検評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	Ⅲ-2 青少年の健全育成			
主要な施策	【青少年健全育成事業の推進】			
	・毎月一回のあいさつ運動の実施や児童生徒のスポーツ・文化活動の推進を図ります。 ＜数値目標＞ 評価指標：あいさつ運動等の実施回数 A=12 回以上 B=9 回～11 回 C=6 回～8 回 D=6 回未満	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
【青少年健全育成事業の推進】 成果 あいさつ運動を年11回実施しました。11月に大隈レディースクリニック大隈先生による講演会を開催し、子宮頸がんやHPVワクチンについての現状を広く伝えることができました。2月に開催した少年の主張大会では、小中学生の意見や考えを町民が知る機会ことができ、地域で小中学生を育成していく意識が醸成されました。青少年の健全育成に繋げることができたと考えます。 課題 より多くの町民に積極的に参加してもらうことで、町ぐるみで青少年健全育成を推進する必要があります。 指摘 講演会など多くの町民の方に参加してもらえるよう、引き続き情報発信をお願いします。 対応 講演会や少年の主張など、多くの町民の方に参加してもらえるよう、具体的な内容や魅力等の情報発信に努めていきます。				

		自己点 検評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	Ⅲ-3 文化財の保護・継承			
主要な施策	【指定文化財の保護と活用】			
	・管理者と共に指定文化財の保護と活用を行っていきます。 ＜数値目標＞ 評価指標：指定文化財の保護等 (申請あり) A=保護等の実施 D=保護等の未実施 (申請なし) A=保護・維持管理の実施 B=維持管理の実施 C=維持管理の検討 D=維持管理の未実施	【B】	【－】【－】【－】【－】	【B】
主要な施策	【各種開発と埋蔵文化財保護との調整】			
	・埋蔵文化財包蔵地における開発行為を事前に把握し、文化財保護と開発との調整を図ります。 ＜数値目標＞ 評価指標：埋蔵文化財包蔵地の把握及び開発調整等 (申請に伴う把握・調整あり) A=埋蔵文化財包蔵地開発の把握・調整 D=埋蔵文化財包蔵地開発の未把握・未調整 (申請に伴う把握・調整なし)【－】＝評価不能	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
【指定文化財の保護と活用】				
成果	現在、5箇所を指定文化財として認定し、保護に努めていますが、新規での認定申請はありませんでした。カンカン石の維持管理について 4 月に管理している上惣区から要望がありました。観音下の岩見屋については、申請者と県担当課との連絡調整を行い、県の文化財登録となりました。			
課題	一部の文化財については、管理する方が高齢化しており、今後の管理が懸念されます。			
指摘	指定文化財の保護で今後管理する方の高齢化による管理方法をどうするか検討しておく必要があります。			
対応	指定文化財の保護については、管理団体の高齢化等の課題がでてきており、引き続き適切に維持管理ができるよう検討していきます。			
【各種開発と埋蔵文化財保護との調整】				
成果	開発業者からの相談に対し、既に把握している埋蔵文化財包蔵地に関する情報を提供し、調整を行いました。			
課題	特になし。			
指摘	新たな土地開発により、文化財がなくならないよう開発調整をお願いします。			
対応	新たな土地開発については、法令に則り、適切に指導し、開発調整等を行っていきます。			

		自己点 検評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	Ⅲ-4 人権・同和教育の推進			
主要な施策	【人権・同和教育の啓発と人権学習機会の提供】			
	・人権・同和問題啓発のための研修会の実施及び広報誌等での啓発を図り、広く学習機会を提供します。 <数値目標> 評価指標：研修会及び啓発の回数 A=6 回以上 B=4 回～5 回 C=3 回 D=3 回未満	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
【人権・同和教育の啓発と人権学習機会の提供】 成果 研修会の実施（2 回）、研修会への参加（7 回）及び啓発等（広報誌 12 月掲載）を通し、人権・同和問題を正しく理解することに努めました。 課題 特になし 指摘 幼児期から高齢期まで、各ステージに合った人権・同和教育の目標を立て身近なこととして取り組めるよう努めてください。 対応 人権・同和問題については、すべての世代の皆さんに正しく理解してもらうことが重要なので、世代ごとの課題等を踏まえながら、正しい知識の普及啓発に努めていきます。				
【有識者の意見】 【ライフステージに応じた教室・講座等の開催】 ・それぞれの世代が必要とする知識が得られるものを検討してください。例えば、スマホ活用術、生成 A I、著作権、詐欺にあわないためになど。 【青少年健全育成事業の推進】 ・あいさつ運動をコミュニティスクールの活動の一つに位置づけて充実を図ってください。 ・あいさつ運動ですが、私は仕事上の役職で旧白石・福富・有明校区で朝の交通安全立哨活動をしています、「元氣なあいさつ」が他の校区に負けている事を感じています。時間が掛かることですが子供たちが社会に巣立つ際に、地域から受け継いだバトンとして授けることが出来る大切な振る舞いなので更に充実することを希望します。 ・後進の育成に努力が必要ではないでしょうか 【指定文化財の保護と活用】 ・江北町のホームページの文化財の各項目の説明を丁寧に行い、写真を鮮明なものにして、町内外の人が是非行ってみたいと思えるようなものにしてください。				

《IV 夢・感動と活力を生むスポーツの振興》		自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	IV-1 社会体育施設の整備充実及び管理体制の拡充			
主要な施策	【社会体育施設の管理・整備】			
	・施設維持管理のための修繕・改修を計画的に行っていきます。 <数値目標> 評価指標：計画的な修繕及び改修の実施 A＝計画どおり B＝計画の75%以上～100%未満 C＝計画の50%以上～75%未満 D＝計画の50%	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
【社会体育施設の管理・整備】 成果 ネイブルは、築20年を経過し多目的ホールの床が危険な状態であったため研磨を行いました。花山球場は、観客席ベンチの撤去、螺旋階段の修繕工事を行いました。全天候、テニスコートは補修を行いました。公民館の改修は、庁舎と一体的に行う計画です。 課題 B&G 体育館、プール、全天候スポーツ広場などの施設を一体的にどう利活用していくかを検討しなければなりません。 指摘 多数の施設が老朽化しています。引き続き、計画的な修繕をお願いします。 対応 万が一の事故等の発生も十分想定しながら、必要な修繕・改修を行い、施設を有効利用できるよう計画的に保全管理していきます。B&G 海洋センター及び周辺施設を含めた老朽化施設については、改めて全体的な整備方針の検討を進めていきます。				

		自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	IV-2 生涯スポーツの推進とスポーツ交流事業の推進			
主要な施策	【ニュースポーツの推進と普及】			
	・ニュースポーツ講習会や希望地区への出前講座を実施し、推進と普及の強化を図ります。 ※今年度は新しく「モルック」を取入れ普及を図る。 <数値目標> 評価指標：講座等の実施回数 A＝6回以上 B＝4回～5回 C＝3回 D＝3回未満	【B】	【B】【D】【B】【B】	【B】
主要な施策	【スポーツに親しむ機会の提供】			
	・町民スポーツ大会及び各種スポーツ協会大会周知を図ります。 <数値目標> 評価指標：各種スポーツ大会の実施回数 A＝11回以上 B＝8回～10回 C＝5回～7回 D＝5回未満	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】

【ニュースポーツの推進と普及】	
成果	ニュースポーツの講座等を 1 回、用具貸出を 33 回以上実施し、普及に努めました。
課題	ニュースポーツ用具の貸出の依頼は増えてきており、普及が地域に広がっています。今後も幅広い世代に向けた推進が必要です。
指摘	座回数は 1 回で数値目標の評価は D ですが、用具貸出 33 回以上あり、ニュースポーツの広がりを感じます。今後は講座回数も増やし世代間交流にも役立つツールとして普及に努めてください。
対応	国スポ開催を契機として、ニュースポーツをはじめスポーツ全体の関心が高まった年でした。今後とも、より多くの町民がスポーツに親しんでもらえるよう、楽しく気軽に参加できるスポーツの場の提供を工夫していきます。
【スポーツに親しむ機会の提供】	
成果	町民スポーツ大会は、例年の 10 月第 2 日曜日が国スポ開催と重なったため別日に決定し準備していましたが、国政選挙投票日と重なり開催を見送りました。各種スポーツ協会の大会を実施することで、スポーツに親しむ機会を提供できました。
課題	今後も町やスポーツ協会と協力し、スポーツに親しむ機会の提供に努める必要があります。
指摘	町民の方々が気軽に参加できるようなスポーツの場の提供を引き続きお願いします。
対応	【ニュースポーツの推進と普及】と同様

		自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	Ⅳ-3 第 78 国民スポーツ大会等への準備			
主要な施策	【SAGA2024 江北町実行委員会の運営】			
	・佐賀県及び関係競技団体等と連携を図り、大会の開催へ向けた準備を進めていきます。また、本町開催競技の実施準備や国スポ等の PR 等を実行委員会で協議検討していきます。 ＜数値目標＞ 今年度計画している来年度の開催に向けた準備、視察及び周知広報などの取組みの 8 割以上の実施を目指します。	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】
【SAGA2024 江北町実行委員会の運営】				
成果 ・来場者数（3 日間合計） 選手・大会関係者 663 人 一般観覧者等 1,456 人 ・広報活動 国スポ新聞 4 回発行 のぼり旗作成（160 本） 缶バッチ作成（1,000）個 体験ブースの設置				
課題 今後の国スポ開催の方法を国で検討中				

指摘 国スポ開催ご苦勞様でした。準備から後始末まで多くの方々のご協力により成功裡に終了できたことに敬意を表します。

対応 国スポの開催については、関係者ならびに町民の皆様のご協力に感謝申し上げます。

国スポ開催によって、町民のスポーツへの関心が高まり、スポーツを通じた町民の融和及び健康増進の推進に寄与したものと考えています。特に、町外からの選手や参観者に対しては、心に残るおもてなしができたのではないかと思います。

今後は、町の情報発信などの取組を継続するなど、今回の経験を教育行政に活かしていきたいと思います。

【有識者の意見】

【スポーツに親しむ機会の提供】

- ・町民のスポーツに親しむ態度の醸成のため、国スポの公開競技やデモンストレーション競技などの実施を検討されてはいかがでしょうか。
- ・スポーツに触れて強い体と心を作ることは結果として医療や社会保障制度など社会全体にプラスに働くことだと思います。幼少期からスポーツに親しめる環境づくりは、子供たちの健全育成にも大切だと思いますので引き続きご支援をお願いします。
- ・コロナ禍で途絶えた町民参加型のスポーツ行事など、開催・運営のノウハウを再構築してゆくために、行政側の支援（エネルギー）が必要だと思います。国スポという大きなイベントも終わった事なので、町民の健康増進に向けた各種スポーツ競技の振興にも注力をお願いしたい。
- ・今年度は国スポもあったので、町民へのスポーツの推進も難しかったのではないのでしょうか。今後の開催に期待します

《V 子ども・子育て支援事業の推進》		自己点 検評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	V-1 子どもの心身の健やかな成長に資する教育・保育環境の整備			
主要な 施策	【民間活力による保育提供の充実】			
	・短時間勤務の保育士資格を持たない保育士の補助を行う者を雇上げることや、地域住民や子育て経験者などの多様な人材を保育にかかわる周辺業務に活用します。これにより、保育の体制を強化し、保育士の負担を軽減し保育士の就業継続及び離職防止を図り、働きやすい職場環境を整備します。 <数値目標> 評価指標：民間施設の保育従事者（保育士、補助者等）の数 基準数値：前年度末の人数 A=基準数値より増加した B=基準数値を維持できた C=基準数値より減少した D=配置基準の規定を下回った	【B】	【B】【B】【B】【B】	【B】
【民間活力による保育供給量の拡充】 成果 多様な人材を雇用しやすいよう国の補助事業を活用しながら民間施設を支援し、保育体制の強化及び保育士負担の軽減を図りました。これにより民間施設の保育従事者の数は118人で基準数値を維持できました。 課題 入所児童数が横ばいに推移している中で、令和8年度からこども誰でも通園制度が義務化されますので、保育所で負担が増すことが懸念されます。 指摘 令和8年度からこどもだれでも通園制度が義務化されるとのことで、保育士の確保や働きやすい職場環境づくり等に努めてほしい。 対応 新卒の保育士確保や離職防止に向けて、引き続き、働きやすい保育環境づくりに向けた支援に取り組みます。				

		自己点 検評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	V-2 家庭における子育て支援			
主要な 施策	【こどもセンター「うるる」事業】			
	・乳幼児対象事業「びよびよルーム」では、遊びや体操、絵本の読み聞かせ季節の行事、誕生会、保護者の交流の場づくり（ランチ交流）を行います。 <数値目標> 評価指標：事業を実施した月数 A=12 か月実施 B=9 か月以上実施 C=6 か月以上実施 D=6 か月未満	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】

主要な 施策	【給食費助成事業による経済的負担の軽減】				
	・小・中児童生徒への学校給食費補助により、保護者の経済的な負担を軽減し、子育てしやすい町を目指します。				
	<数値目標>				
	評価指標：学校給食費の補助	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】	
	A＝完全無償化 B＝年間給食費の75%以上を補助 C＝年間給食費の50%以上を補助 D＝年間給食費の50%未満を補助				
【こどもセンター「うるる」事業】					
成果	季節を感じることでできる工夫を凝らした制作や誕生会、体を使う親子での軽運動等、気軽に楽しく参加できる内容で毎週実施できました。ママサロンでは、産後のケアをする内容も取り入れ、参加者からも好評をいただいています。				
課題	コロナは第5類に移行しましたがランチ交流会は実施できませんでした。				
指摘	気軽に参加できたり、相談しやすい雰囲気づくりで、子育て中の方や子どもたちが集う「うるる」活動をお願いします。				
対応	「うるる」活動については、気軽に参加しやすい行事を企画したり、相談しやすい雰囲気づくりに配慮したりしています。今後は、交流会を開催するなど、さらに利用しやすい活動に取り組みます。				
【給食費助成事業による経済的負担の軽減】					
成果	物価高騰による給食費の値上げ分を補助する制度を継続することで無償化を維持し、給食の質や量も維持することができました。				
課題	子育て世代の経済的負担の軽減を継続するため財源確保が必要です。				
指摘	財源確保をしっかりといただき、学校給食無償化を継続してほしいと思います。				
対応	特になし。				
【有識者の意見】					
【民間活力による保育提供の充実】					
・こども誰でも通園制度が令和8年度から全国的に本格実施となり、親の就労状況に関わらず未就園児が通園できるようになり、保育士不足が想定されることから、保育士免許保有者の掘り起こしや保育士養成学校の学生や地元出身の高校生へ保育士希望の働きかけを行い人材バンクの作成をお願いしたい。 ・保育士の確保はまだまだむずかしい問題ですが、子供に関わることの良さ、楽しさ、充実感を感じてもらえるような職場を作っていくことに取り組んでいくことも、保育士の充実につながっていくのではないのでしょうか。					
【その他】					
・食物アレルギー状況を確実に把握し、事故がないようお願いしたい。					